r7物価_繰越

令和7年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【22_静岡県】
地方公共団体名（コード有り）	22222_静岡県伊豆市
都道府県・市町村コード（5桁）	22222
担当部局課名	総合政策部　企画財政課
担当者氏名	三須　博之
電話番号	0558-72-9873
メールアドレス	seisaku@city.izu.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）（R6経済対策分）	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①にかかる交付対象経費	89,905
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②にかかる交付対象経費	44,680
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③にかかる交付対象経費	20,844
	国のR6補正予算分（給付支援サービス分）　交付限度額④にかかる交付対象経費	–
交付対象経費（地方単独事業費）（R7予備費分）	国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑤にかかる交付対象経費	17,052
交付対象経費（地方単独事業費）（R7経済対策分）	国のR7補正分（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑥にかかる交付対象経費	181,000
交付対象経費（地方単独事業費）（その他）	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	83,695
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	30,930
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③	1,589
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	–
令和7年度既配分額 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	16,232
令和7年度既配分額 国のR7補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	–
今回配分予定額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	–
今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	–
今回配分予定額 国のR6補正等予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	13,750
今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③	1,415
今回配分予定額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	–
今回配分予定額 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	–
【調整後】今回配分予定額 国のR7補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	181,000
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	104,439
配分予定額計 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	83,695
配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	30,930
配分予定額計 国のR6補正等予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	13,750
配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③	3,004
配分予定額計 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	–
小計　配分予定額計（R6経済対策分）	131,379
配分予定額計 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	16,232
小計　配分予定額計（R7予備費分）	16,232
配分予定額計 国のR7補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	181,000
小計　配分予定額計（R7経済対策分）	181,000
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	104,439
令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 配分予定額計 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

国のR6補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額①（令和6年度本省繰越分）	83,695
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和6年度本省繰越分）	–
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和7年7月18日通知分）	10,730
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和7年8月調査での追加分）※該当団体のみ	–
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和7年12月2日通知分）	20,200
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（今回追加分）	–
国のR6補正等分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（今回追加分）	13,750
小計　交付限度額②	44,680
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和6年度本省繰越分）	–
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和7年7月18日通知分）	918
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和7年8月調査での追加分）※該当団体のみ	–
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和7年12月2日通知分）	671
国のR6補正等分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（今回追加分）	1,415
小計　交付限度額③	3,004
国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令和6年度本省繰越分）	–
国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令和7年7月通知分）	–
国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令和7年12月通知分）	–
小計　交付限度額④	–
小計　交付限度額（R6経済対策分）	131,379

国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤（令和7年5月27日通知分）	16,232
小計　交付限度額（R7予備費分）	16,232
国のR7補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥（令和7年12月16日通知分）	378,060
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	104,439
小計　交付限度額（R7経済対策分）	378,060
R7経済対策等にかかる本省繰越希望額記載欄 【調整後】本省繰越希望額（R7補正により措置された推奨事業メニュー分　交付限度額⑥に係る希望額）（交付限度額⑥を上限とする）	197,060
推奨事業メニューの本省繰越希望額の調整欄（※記載は不要）　※【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー（R7補正）交付限度額⑥	181,000
※【調整前】本省繰越額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	197,060
本省繰越の追加希望額　手動入力分（調整用）	–
令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分　交付限度額 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

配分予定額計 328,611 / 交付限度額計 525,671

区分	No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー ※R7補正推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、M～O列に追加で選択してください。				「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR6補正予算分（交付限度額②）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B2 国のR6補正予算分（交付限度額③）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B3 国のR6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	B4 国のR7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	B5 国のR7補正予算分（交付限度額⑥）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）
														合計	353,481	353,481	89,905	44,680	20,844	–	17,052	181,000	–
【R6経済対策等】差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡… 令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋こども加算（2万円）＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	1	R6_補正	低所得	○	○	○	伊豆市物価高騰対応重点支援給付金事業（低所得者支援及び不足額給付）	Ⅱ．物価高の克服	○	–					65,524	65,524	–	44,680	20,844		–		–
（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	2														–	–							
令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	3														–	–							
事務費（上乗せ・横出し）	4														–	–							
R7補正推奨事業メニューのうち食料品の物価高騰に対する特別加算（市区町村のみ記載）	5	R7_補正	推奨事業	○	○	○	給付型商品券発行事業（食料品の物価高騰対応特別加算分）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	④消費下支え等を通じた生活者支援		181,000	181,000						181,000	
市区町村でR7補正①の事業について複数計画している場合は、1つをNo.5に記入の上それ以外はNo.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。都道府県でR7補正①の事業を計画している場合は、NO.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。	6	R6_補正	推奨事業	○	○	○	給付型商品券発行事業	Ⅱ．物価高の克服	○	③消費下支え等を通じた生活者支援					69,805	69,805	69,805						
	7	R6_補正	推奨事業	○	○	○	省エネ家電購入補助金	Ⅱ．物価高の克服	○	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援					14,100	14,100	14,100						
	8	R6_補正	推奨事業	○	○	○	省エネ家電購入補助金（追加分）	Ⅱ．物価高の克服	○	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援					6,000	6,000	6,000						
	9	R7_予備	推奨事業	○	○	○	小中学校給食費負担軽減事業	米国関税措置	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援					10,400	10,400					10,400		
	10	R7_予備	推奨事業	○	○	○	公共施設物価高騰対策事業	米国関税措置	○	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業				直接市民の用に供する公共施設の光熱費の価格高騰に対応することで、当該施設の安定的な運営を図る。	6,652	6,652					6,652		

No	※参考 総事業費に係る事務費	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	支援開始時期 ※可変部分 ※この他は変えられません。	事業終期 ※可変部分 ※この他は変えられません。	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー M～O列を記入している場合のみ（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			【R7補正のみ】備考2「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	備考3 商品券等を活用した事業を行う場合、Q&A等ふまえた対応について記載	備考4 実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考5（事業の終期が令和8年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）※可変部分 ※この他は変えられません。	自治体での予算区分
1		①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 3,170世帯×30千円、子ども加算 186人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 3,757人（67,940千円） のうちR7計画分 事務費 20,844千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（3,170世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（3,757人）	–	○	–	R7.4		R7.12	対象世帯に対して令和7年4月までに支給を開始する	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ		R6補正（地）
2																			
3																			
4																			
5	16,000	①物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するため、市民を対象として市内の小売店、飲食店等で利用できる商品券を発行する。②地域商品券配布事業に係る経費 ③地域商品券6,000円×27,500冊の印刷・発行・換金等に係る経費：181,000千円 （内訳） ・郵便料：6,440千円 ・地域商品発行・換金・参加事業者募集等事務委託料：174,560千円（商品券分165,000千円、商品券以外9,560千円） ④市民	–	–	–	R8.3	R8.4以降	R8.4以降	商品券換金率90%以上	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	商品券	商品券				商品券に使用期限を設けるとともに、換金期限を適切に定める。	ホームページ	「計画に関する諸条件　キ 商品券発行に係る事前準備などの調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が10月下旬となるため」	R7補正（地）
6		①物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するため、市民を対象として市内の小売店、飲食店等で利用できる商品券を発行する。②地域商品券配布事業に係る経費 ③地域商品券2,000円×28,500冊の印刷・発行・換金等に係る経費：69,805千円 （内訳） ・郵便料：6,532千円 ・地域商品発行・換金・参加事業者募集等事務委託料：63,273千円 ④市民	–	–	–	R7.5		R7.10	商品券換金率90%以上	⑦ 事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない					商品券に使用期限を設けるとともに、換金期限を適切に定める。	ホームページ		R7当初（地）
7		①物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するため、省エネ性能に優れた家電製品の購入に対する補助金を行うことで、家庭におけるエネルギー費用の負担軽減を図る。②エアコン、照明器具、テレビ、冷蔵庫で省エネルギー基準達成率100%以上であること。③補助金　50,000円×260件＝13,000千円 印刷製本費：350千円 郵便料：30千円 電話回線変更手数料：50千円 受付け窓口業務：670千円 ④市民	–	–	–	R7.4		R8.1	補助世帯数260件	⑦ 事業チラシにて明記済みあるいは予定	省エネ家電買い替え等						ホームページ		R7当初（地）
8		①物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するため、省エネ性能に優れた家電製品の購入に対する補助金を行うことで、家庭におけるエネルギー費用の負担軽減を図る。②エアコン、照明器具、テレビ、冷蔵庫で省エネルギー基準達成率100%以上であること。③補助金　50,000円×120件＝6,000千円 ④市民	–	–	–	R7.6		R8.1	補助世帯数120件	⑦ 事業チラシにて明記済みあるいは予定	省エネ家電買い替え等						ホームページ		R7補正（地）
9		①栄養のバランスや量を保った学校給食の提供を安定的に行うために、食材費における物価上昇分を臨時的に市が負担することにより、給食費の値上げを防ぎ、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担を軽減する。②給食賄材料費における物価上昇分負担経費 ③基準単価における給食費の総額69,333千円×物価高騰分15%＝10,400千円 天城給食センター物価上昇分：4,240千円 中伊豆給食センター物価上昇分：6,160千円 ④天城給食センター（591名）、中伊豆給食センター（784名）（教職員分除く）	–	–	–	R7.4		R8.4以降	給食費の値上げをせずに栄養のバランスや量を保った学校給食を提供する児童生徒数：1,375人	⑦ 事業チラシにて明記済みあるいは予定	給食						ホームページ	「計画に関する諸条件　キ 算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が4月上旬となるため」	R7補正（地）
10		①エネルギー価格高騰が続く中において、直接市民の用に供する公共施設の光熱費に充てることにより、当該施設の安定的な運営を図る。②電気料金の高騰分（斎場はガス料金の高騰分含む） ③令和6年度実績額と令和3年度実績額の差額 斎場：2,029千円（R6実績11,163千円－R3実績9,134千円） 市有公衆浴場：1,272千円（R6実績3,025千円－R3実績1,753千円） 小学校：2,501千円（R6実績22,776千円－R3実績20,275千円） 小中一貫校：850千円（R6実績4,406千円－R3実績3,556千円） ④斎場、市有公衆浴場、小学校、小中一貫校（中学校は物価高騰分が算出できないため除く）	–	–	–	R7.4		R8.4以降	スケジュールに基づく対象施設の開設及び開校率：100%	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ	「計画に関する諸条件　キ 算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が4月上旬となるため」	R7当初（地）